

代表質問

福祉施策の充実で「経済発展」と「まちづくり」を



憲法に基づく地方自治体の行政運営を

問 安全保障関連法案の成立に関して、安倍政権のもとで憲法の平和主義、立憲主義が危ぶまれる事態となっている。

市長の見解を聞きたい。

答 安全保障関連法案に関しては、賛否両論があり、法案は実際に成立したが、いまだに国民の中では理解が十分に進んでいない現状にあると考える。安全保障の問題は、国の存立そのものにかかわる話であることから、国においてきちんと責任をもって対処されるべきと考える。

市民の実態にあった地域包括ケアシステムを

問 本市においては、市民の「自助」状況、地域の「共助」状況が非常に厳しい中で、「公助」の考え、制度がしっかりと機能していないと大変な事態になる。人の配置も、予算措置もしっかりするべき。

市内に多くの介護事業所があり、また多くの介護従事者が働いており、これからますます必要とされる。その意味

で、この分野への予算の投入は雇用の場の確保であり、地域経済を発展させるというまちづくりの政策である。そういう観点で、考えるべきだと思うがどうか。

【高齢者の所得水準】

本市の高齢者総数（65歳以上）
⇒40,388人

うち、世帯全員の市民税が非課税の割合 45.9%

同全国平均 約30%

答 最終的な地域包括ケアシステムというのは、在宅できちんと必要な人に必要なケア等を届けるという理念に基づいている。

その背景にあるのは、このまま進んでいった場合に、介護保険や医療費等がかさみ過ぎて、破綻するのは明々白々であり、住み慣れた地域で誰もが住めるような形を模索していくべきという議論の中で出てきたものと考える。

我々としては地域できちんと支えていくようなシステムをつくりあげていく。他方で、現実の生活を送っておられる方々のことにも考え、日々苦慮

しながら色々な施策の展開を行っている。

子どもの医療費の助成、通院も中学生まで拡大を

問 市内の小中学校における歯の健診で、治療が必要な子が治療に結びついていない実態がある。

小学生では、治療の必要な子どもの約5割、中学生では4割しか治療が完了していない実態をどう考えるか。

市長の感想を聞きたい。

答 歯を含めて口腔の問題は、健康の入り口であり、第1番目に考えなければならない点。

口腔関係のケアをきちんとしてことで全身のケアにもつながり、健康づくりの中でも広めていく必要があり、歯はそれほど大事なものと思う。

問 歯の治療は、その家の所得状況と相関関係にある。治療に結びつける政策として、子どもの医療費の助成を考えるべき。中学生まで、通院も拡大すべきと思うが見解は。

答 県の新しい考え方の情報も入手しながら、現在検討している。

【子どもの通院医療費助成】

●本市では、助成対象は就学前まで。（県の制度と同じ）

●県の新しい考え方では、対象を小学6年生までに拡充予定。

（平成28年10月実施予定）